

平成24年度 事業計画書 (案)

平成24年3月26日(月)

社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会

●●● 目 次 ●●●

- P1 …… 基本方針・重点項目
- P2 …… 事業体系 基盤強化、地域福祉、ボランティア
- P3 …… 事業体系 受託事業、介護サービス、自立支援事業
- 各種団体関係
- P4 …… 基盤強化等
- P5 ~ P6 …… 地域福祉の取り組み
- P7 …… ボランティア・市民活動センター事業
- P8 …… 受託事業
- P9~P11 …… 各種介護サービス事業
- P12 …… 自立支援事業「アプローチ」及び福祉の店「アプローチ」
- P13~P14 …… 各種団体関係事業の事務局

平成24年度 事業計画書 (案)

【基本方針】

平成23年度は、3月11日の東日本大震災、9月4日の台風12号による当地方の水害により日本並びに当地方の社会経済情勢は、大変な打撃を受け、平成24年度は、復興、復旧に向けてスタートの年となっている。

本会においても、昨年は、災害ボランティアセンターの設置運営等、厳しい状況を強いられましたが、災害ボランティアコーディネーターや各種福祉団体等の皆様方の協力により、乗りきる事ができました。

このような経営状況の中で、昨年度を振り返ってみますと、

- ①財政基盤の強化につきましては、車両の更新買い替えや、不測の事態による事業運営休業時の基金充実の為に引当金積立てを行いました。
- ②地域支えあい事業については、買い物ツアー、おかずのおすそわけ活動等を有償ボランティアの協力で行う事ができました。
- ③災害ボランティアコーディネーターについては、今回の水害による災害ボランティアセンターの活動で、存在価値が充分認識されましたが、今後の大規模な地震災害に備えて、もう少し増員する必要があります。
- ④小規模授産事業については、自立支援法に基づく就労継続支援（B型）事業所として、4月1日にスタートし、加えて、11月1日より、従たる事業所として福祉の店「アプローチ」がスタートしたものの収支経営状況は厳しく、今後経費の節減等に充分留意する必要があります。
- ⑤介護保険事業については、民間の介護施設の新規参入や利用者の自然減による収入の減少があり、特に今年度は、介護保険制度の改正に伴う、国の介護保険関連予算（介護報酬等）の抑制で、本会も年間で約2千万円の減収が予測されます。

介護保険利用者の満足度の向上のための「介護サービス事業等評価委員会」を引き続き開催し対策や意見をサービスに反映させていきます。

- ⑥曲がり角の介護保険事業についての職員の危機意識の醸成については、サービス面では、利用者に退屈させない利用時間の過ごし方の工夫や気配りで安全な対応、社協パンフ等による利用者の勧誘等について意識喚起を行いました。

以上の平成23年度の事業活動を踏まえて、平成24年度の重点項目を次のとおりとします。

【重点項目】

1. 介護保険事業収入減に伴う経費の節減
2. 「地域支えあい事業」の継続推進
3. 災害ボランティアコーディネーターの養成と増員による充実強化
4. アプローチの就労継続支援(B型)事業で、パンの製造、ケーキの製造、水耕栽培の設備倍増を行い充実強化と福祉の店「アプローチ」の経営安定化を図る
5. 介護保険利用者等のニーズ把握と「介護サービス事業等評価委員会」の継続実施
6. 介護保険利用者等の安心感、安全感、満足感を持っていただくための職員の創意工夫を引き出し意識・資質の向上を図る

1. 社会福祉協議会の基盤強化等

- | | |
|-----|--------------------------|
| (1) | 理事会・評議員会の開催 |
| (2) | 役職員の資質の向上 |
| (3) | 広報活動 |
| (4) | 財政基盤の安定 |
| (5) | 県社会福祉協議会貸付金「生活福祉資金」の協力 |
| (6) | 紀宝町「助け合い金庫」に関すること（償還指導等） |

2. 地域福祉の取り組み

- | | |
|------|-------------------|
| (1) | 地域福祉活動計画の推進 |
| (2) | いきいきサロンの開催 |
| (3) | 子育てサロンの開催 |
| (4) | 学童保育の開催 |
| (5) | たまり場「にこにこ広場」の提供 |
| (6) | 親子教室の開催 |
| (7) | 学童生徒ボランティア啓発事業の実施 |
| (8) | 配食サービス事業 |
| (9) | 防災・減災に関する取り組み |
| (10) | 福祉啓発事業の実施 |
| (11) | 各種講座、研修会の実施 |
| (12) | 歳末たすけあい運動 |
| (13) | 心配ごと相談事業 |
| (14) | 地域福祉権利擁護事業 |

3. ボランティア・市民活動センター事業

- | | |
|-----|----------------|
| (1) | センター機能の充実 |
| (2) | 役職員等資質の向上 |
| (3) | 各種講座の実施 |
| (4) | 広報啓発事業の実施 |
| (5) | リサイクルバザーの実施 |
| (6) | 助成金等の情報提供と活動支援 |

4. 町からの受託事業

- | | |
|-----|----------------------------------|
| (1) | 学童保育事業（放課後児童クラブ） |
| (2) | 寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業 |
| (3) | 高齢者生きがい活動支援通所事業（介護保険非該当者のデイサービス） |
| (4) | 日中一時支援事業（障がい者デイサービス） |
| (5) | 軽度生活支援事業（介護保険非該当者へのヘルパー派遣） |

5. 各種介護サービス事業

- | | |
|-----|-------------------------|
| (1) | 訪問介護事業（介護予防・障がい者ヘルプ等含む） |
| (2) | 福祉有償運送事業 |
| (3) | 訪問入浴介護事業（介護予防含む） |
| (4) | 通所介護事業（介護予防含む） |
| (5) | 居宅介護支援事業（介護予防含む） |

6. 自立支援事業

- | | |
|-----|--|
| (1) | アプローチ及び福祉の店「アプローチ」事業
【就労継続支援（B型）事業】 |
|-----|--|

7. 各種団体関係事業

- | | |
|-----|-----------------|
| (1) | 紀宝町民生委員児童委員協議会 |
| (2) | 紀宝町老人クラブ連合会 |
| (3) | 紀宝町身体障がい者福祉会 |
| (4) | 紀宝町母子寡婦福祉会 |
| (5) | 紀宝町手をつなぐ親の会 |
| (6) | 紀宝町遺族会 |
| (7) | 紀宝町共同募金委員会 |
| (8) | 紀宝町災害見守り体制連絡協議会 |
| (9) | 紀宝町福祉連絡会 |

◆1. 社会福祉協議会(法人)の基盤強化等◆

「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命を実現する為に基盤強化と健全な運営を図っていく。

項 目	事 業 内 容
(1) 理事会・評議員会の開催	紀宝町社会福祉協議会（以下「社協」という。）の運営を担う理事会・評議員会を定期的を開催し、社協運営の活性化を図ります。
(2) 役職員の資質の向上	①役員全体の研修会の実施。職員については、必要に応じた研修会を開催していきます。また、各種外部研修に積極的に参加し、職種に応じた資格取得を奨励します。 ②機構図や事務分掌表により職務を明確にし、責任と自覚を促します。 ③職員については、国家試験等にも積極的に受験するよう環境を整えます。
(3) 広報活動	毎月発行している広報誌やホームページに社協の情報を随時公開し、社協事業のお知らせや、香典返し等の寄付者一覧を掲載するとともに、透明な運営を目指します。
(4) 財政基盤の安定	①賛助会員の募集と取組みの強化 毎年7月を強調月間とし、賛助会員を募集するとともに、それらの浄財については、使途検討委員会で検討した上、謝恩会の名の下に報告を行います。（1口：千円） ②補助金・助成金・委託金の適正化 行政に対し、社協の課せられた役割を報告することにより、その役割の必要性と認識を高めていくよう努め、運営に適した補助金・助成金・委託金の確保に努めます。 ③事業の効果測定やコストの把握などの事業評価を適切に行い、より効果的で効率的な運営に努めます。
(5) 三重県社会福祉協議会委託貸付金「生活福祉資金」の協力	生活福祉資金とは、比較的所得が少ない世帯・高齢者世帯・障がい者世帯に対して、資金の貸付と民生委員および社会福祉協議会とが必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする貸付制度です。
(6) 紀宝町「助け合い金庫」に関する事	平成19年度に貸付業務は廃止したが、現在、貸し付けている利用者、滞納者に対する償還指導をし、債権処理を行います。

◆2. 地域福祉の取り組み◆

核家族化や少子高齢化が進んでおり、家庭の状況の変化や社会福祉に対する人々の意識は大きく変化し、福祉に関する課題も多様化してきている。地域では、誰もが尊厳を持って自立した生活を送れるよう、住民の手による自主的な活動や公的サービスを活用しながら課題解決へと結びつけ、地域の中でその人らしい自立した生活を送れるよう支援する。

項 目	事 業 内 容
(1) 地域福祉活動計画の推進	平成21年度に策定した、紀宝町地域福祉活動計画をもとに、誰もがその人らしい生活を地域の中で送れるよう、自主的活動や各種ボランティア活動等を推進していくことを支援しながら、地域のコミュニティーの形成を目指します。
(2) いきいきサロンの開催	各地域の高齢者等が、孤立しないために住民同士の自発的な支え合い活動を目的とし、介護予防・健康増進、住民同士の「つながり」をつくる交流の場として開催します。年に2回程度、交流会や情報交換も開催する。また、親睦も兼ね年1回の研修旅行、グラウンドゴルフ大会も開催し交流を深めます。さらに、今年度は、まだ開催させていない地域でも開催されるよう、側面的支援を行いたいと思います。 ●各地域によって異なるが、月1回程度開催。 ●25地区で開催（内、2地区休止：H24年4月より1ヶ所増）
(3) 子育てサロンの開催	子どもの安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を目的に身近な公共施設等を利用して、保育所入所前の親子と地域の子育てボランティア、また子育てに関心のある方が気軽に集い交流できる場を提供します。（町内5ヶ所で月1回開催。） ●実施団体 フレンZoo、ビスケット
(4) 学童保育の開催	保護者が労働などにより、昼間家庭が留守になる子どもたちに安全な居場所と、保護者が安心して預けられる環境の提供を行い、地域とも連携を図りながら子どもたちが健やかに育つことができるように努めます。（H24年度 申し込み者 54名）
(5) たまり場の提供	福祉センターの二階の部屋を開放し、親子の交流の場を提供します。またおもちゃの貸し出しやお茶の提供を行います。（セルフサービス） にこにこ広場：対象1歳～保育所入所まえの親子（月）（水）（金） ぴよぴよ広場：対象0歳時の親子（火）（木） （時間）いずれも10時～12時まで
(6) 親子教室の開催	保育所入所前幼児を持つ親子を対象に、気軽に集い交流できる場として下記のとおり様々な教室を開催します。 ①「あらいぶ」親子教室・・・親子で季節の製作等を行う。また手作りおやつを提供し、「食」への関心も高めます。 ②タッチケア・・・生後1ヶ月程度からの赤ちゃん持つ親子を対象とし、助産師さんにベビーマッサージの指導を受けます。また育児相談等も気軽にできる場を提供します。（講師：本館千子先生） ③「スイーツ広場」・・・保護者のリフレッシュ教室を開催。季節に応じた製作教室やおやつ作り教室を開催。託児所も開設します。 ④リズムリトミック・・・幼児期から音楽に親しみリズム感を養います。（講師：小坂 具子先生） ⑤音楽療法教室・・・様々な楽器を使用したり歌を唄ったりしながら音楽を楽しみます。（講師：福田 朝子先生） ⑥ゆりかご・・・概ね0歳児からまだサロンに参加されていない親子を対象に、楽しくお話ししたり学習したりする場を提供します。 ※上記はいずれも月1回 場所は福祉センター及びふるさと歴史館で開催。

<p>(7) 学童生徒ボランティア啓発事業の実施</p>	<p>町内の学校と連携し、学校における学童生徒の福祉教育、福祉啓発を目的として町社協が指定し助成をします。 また各学校の授業上での福祉体験等の依頼を受け、必要に応じて学校での出前福祉講座等を開催。 ●学童・生徒ボランティア活動普及事業（各5万円×7校） ●各学校での出前福祉講座（適時） ●福祉センターでの福祉講座（適時）</p>
<p>(8) 配食サービス事業</p>	<p>80歳以上の1人暮らし老人で、配食を希望される方々に、月2回地域のボランティアによる手作り弁当を届け、大変喜ばれている。更に支援の輪が広がるよう進めていきます。 ●対象者を約200名に、月2回の調理、配達。 ●年1回総会を開催。 ●年4回役員会を開催。 ●年1～2回研修会、学習会を開催。</p>
<p>(9) 防災・減災に関する取り組み</p>	<p>行政・社協・民児協三者による災害時見守り体制連絡協議会（H20年5月設立）にて災害時要支援者のリストアップや見守り体制を確立します。また住民への「自助」への啓発、「共助」への強化を進めます。今年度は、第3期の災害ボランティアコーディネーターの養成と現在の災害ボランティアコーディネーターのスキルアップ講座等も開催します。</p>
<p>(10) 福祉啓発事業の実施</p>	<p>住民の福祉意識の啓発については、継続して実施することが大切である。今年度もイベント「社協つれもてまつり」を通して幅広く福祉に対する理解を深めていただくことを目的に実施します。 ●社協つれもてまつり（年1回）</p>
<p>(11) 各種講座、研修会の実施</p>	<p>住民のニーズ、地域の課題解決に向けての各種講座・研修会を実施する。 ●防災・減災研修会 ●心のケア研修会　その他必要に応じて開催します。</p>
<p>(12) 歳末たすけあい運動</p>	<p>共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、民生委員児童委員、社会福祉施設、行政、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て様々な福祉活動を行います。（配食サービス、防災事業、その他の地域福祉事業等）</p>
<p>(13) 心配ごと相談開催</p>	<p>日常生活における、あらゆる心配ごとの相談に応じ、助言、関係機関などの紹介など問題解決の援助を行います。相談員の構成は、人権擁護委員、民生委員児童委員、行政相談員等となっています。</p>
<p>(14) 地域福祉権利擁護事業</p>	<p>福祉サービスの利用に関することや、日常的な金銭管理及び書類等の預かりを行い、その権利を擁護するとともに、在宅における自立生活を支援する。 ・利用料1回1,000円（生活保護受給者は無料、市町村民税非課税者は減額） ・書類預かりとして年間3,000円必要 *紀宝町推進委員（正規1名） *紀宝町生活支援委員（5名） ・紀宝町権利擁護事業利用者数　合計8名 ・熊野基幹型受け持ち5名　紀宝町受け持ち3名</p>

◆3. ボランティア・市民活動センター事業◆

ボランティア・市民活動センターは、「住民参加と協働」をすすめる要として、積極的に活動を行っている。現在延べ2,400名の登録者が様々な分野で活動されているが、今後も関係者の意見が反映されるよう支援するとともに、住民のボランティア・市民活動への参加の裾野を広げるよう運営体制を推進する。

また、24年度は、全国ボランティアフェスティバルが、三重県で開催されるので参画していく。

項 目	事 業 内 容
(1) センター機能の充実	運営委員会（住民・行政・社協の中から運営委員長1名、副運営委員長2名、委員9名、監事1名）を年5回以上開催し、事業の企画検討や、課題解決にむけて協議し、協働できるよう調整につとめます。また年1回総会を開催し幅広く分野を超えた活動の発展を推進します。
(2) 役職員等資質の向上	全国ボランティアフェスティバルや関係機関の研修会等、日常的なボランティア・市民活動のあり方を幅広く考える場において活動を深めることを目的とし、積極的に参加できるよう支援します。担当職員のボランティアコーディネーターにおいては、三重県社会福祉協議会主催の専門研修等に積極的に参加し、資質の向上に努めるとともに、生活圏域である新宮市・御浜町・熊野市・尾鷲市・紀北町の担当職員との連携にも努めます。
(3) 各種講座の実施	住民同士の交流とボランティア意識の啓発及び学習の場として、地域の方を講師に各種講座を開催します。地域のニーズを積極的に開拓する場になる様努めます。 ・寺子屋広場（月1回、毎回違う講師、内容で開催） ・寺子屋分校（毎月各種教室を継続して開催） ・私流ボランティア入門講座（専門家により開催）
(4) 広報啓発事業の実施	情報の一元化を目指して各種分野から積極的に情報を収集し、ホームページや毎月発行の「きほう社協だより」で全町民に情報提供を行っています。今年度は、最新の情報が提供できるようホームページの更新を定期的に行います。さらに各分野の活動支援のために「きほうボランティア・市民活動かわらばん」を発行し、登録団体や個人登録者に送付するとともに、役場や郵便局にも設置して多くの住民の目に留まるよう実施継続します。
(5) リサイクルバザーの実施	循環型社会への啓発活動とボランティア基金への協力を目的とするバザーを年中実施していますが、年々需要が高まっているので継続して実施し、さらに住民の意識啓発に努めます。
(6) 助成金等による活動支援	ボランティア・市民活動の継続や発展を支援するために重要な資金の調達において、町の助成金や一般大手企業が社会貢献の目的で行っている助成金等を積極的に活用できるよう、情報の提供を積極的に実施し活動者の育成にも努めます。

◆4. 町からの受託事業◆

(1)学童保育事業(放課後児童クラブ)

①学童保育事業	(地域福祉の取り組みで説明済)
---------	-----------------

(2)寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業

①寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業	<p>☆実施方法 寝具類の衛生管理のための水洗い及び乾燥消毒車による寝具類の乾燥消毒等のサービスを行う。</p> <p>☆利用対象者 町内に住所を有するおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により寝具類の衛生管理が困難なものとする。</p> <p>☆事業内容 ①寝具類の洗濯 年2回 5月、9月頃予定 利用者負担は1,000円、布団一式(布団上下と毛布など) ②寝具類の乾燥及び消毒・・・毎月1回 利用者負担は100円、 布団、毛布など4枚まで</p>
------------------	--

(3)高齢者生きがい活動支援通所事業

項 目	事 業 内 容
①生きがいデイサービス (介護保険認定：非該当)	<p>高齢者が、要介護状態にならないように健康を維持するため、福祉センターにおいて、ゆる体操・読み聞かせ、誕生会・製作・レクゲーム・合唱・足湯などを行う。</p> <p>また、月1度、傾聴ボランティアに5～6名入ってもらい、談話をする時間を設けています。今後も、同じ世代の方との交流を深め、生きがいを持てる心に残るサービスを提供する事業を目指していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1ヶ月の利用料(月4回利用) 4,907円 ・ 登録者数 約33名 1月延人数 約110名 ・ 所長(事務局長が兼務)、 嘱託職員1名(地域活動支援センター兼務)、パート1名

(4)日中一時支援事業

①日中一時支援事業 (障がい者デイサービス)	<p>利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するための利用者に対して必要なサービスを適切に行います。 各種相談・助言・創作的活動・食事の提供や交流の促進等のサービスを行います。</p> <p>地域支援活動利用者も、レクゲームやゆる体操、読み聞かせ等でデイサービス利用者との交流を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1ヶ月の利用料(月4回利用) 3,120円(送迎あり) ・ 登録者数 約6名 ・ 1月延人数 約18名 ・ 所長(事務局長が兼務)、 嘱託職員1名(兼務) ・ パート1名(生きがいデイ兼務)
---------------------------	--

(5)軽度生活支援事業

①軽度生活支援事業の実施 (介護保険認定：非該当)	(次ページの各種介護サービス事業の訪問介護係で説明する。)
------------------------------	-------------------------------

◆5. 各種介護サービス事業◆

今年度は介護保険制度改正の年に当たり、各サービスの報酬・基準見直しにより経営が厳しい状況となる内、サービスの質を確保した上での効率的かつ適正なサービスの提供や、医療との連携や認知症高齢者の増加を踏まえた認知症ケアの充実、及び専門知識の習得及び技術向上を図ることを目指します。また、介護サービス事業等運営評価委員会での評価結果を踏まえ、効率的にしかも利用者に喜ばれる介護サービスの提供に努めます。

項 目	事 業 内 容
(1) - ①訪問介護事業の実施 (介護保険)	<p>●訪問介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の必要な高齢者等のお宅に訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯、掃除などの生活援助を、お客様一人ひとりの残存能力を生かしつつ、身体状況に応じて自立した在宅生活を送れるようサービスを提供します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・1月あたりの延べ訪問回数 1, 300回を目標とします。 <p>○サービス提供責任者 (正職2名・嘱託1名) ○訪問介護員(嘱託1名・登録ヘルパー29名) ○H24. 1月実績 利用者 64名 延べ訪問回数 1,107回</p>
(1) - ②介護予防訪問介護事業の実施 (介護予防)	<p>●介護予防訪問介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防を目的とし、自立支援の観点から、お客様が出来る限り自ら、家事等を行うことができるように支援します。 ・1月あたりの利用者数 60名を目標とします。 <p>○訪問介護事業担当職員が兼務 ○H24. 1月実績 利用者 46名 延べ訪問回数 290回</p>
(1) - ③居宅介護事業・重度訪問介護事業の実施 (障がい者自立支援法)	<p>●身体・知的・精神・障がい児介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会との関わりや個々のニーズを大切にサービスを提供し、在宅で自立した生活を送れるように支援します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・訪問回数を増やし、コミュニケーションをはかることにより、より良いサービス提供につなげられるよう支援します。 <p>○訪問介護事業担当職員が兼務 ○H23. 1月実績 利用者 5名 延べ訪問回数 93回</p>
(1) - ④軽度生活支援事業の実施 (行政受託事業)	<p>●軽度生活支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険における要介護・要支援の認定はされないが、在宅での自立した生活が困難な高齢者に対し、自立支援を目的とした生活の援助を行います。 <p>○訪問介護事業担当職員が兼務 ○H23. 1月実績 利用者 10名 延べ訪問回数 34回</p>

<p>(2) 福祉有償運送事業の実施</p>	<p>●福祉有償運送事業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路運送法に基づき、単独では公共交通機関の利用が困難な要介護者、身体障がい者等の会員に対して、営利とは認められない範囲の運賃で福祉車両等により個別輸送サービスを提供します。 ・交通ルールを守り安全運転に努めます。 <p>○福祉有償車両 (4台) ○運転手 (6名・訪問介護員兼務) ○H23. 1月実績 会員 167名 利用者 33名 ○延べ利用回数 105回</p>
<p>(3) -①訪問入浴介護事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●訪問入浴介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅の浴槽で入浴の困難な方への入浴支援を行います。簡易浴槽を準備し、介護職員2名、看護師1名により居室で安全に安心して入浴いただき、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持を図ります。 ・毎週月・木曜日の営業です。 ・1月あたりの利用者数5名を目標とします。 <p>○介護員 (臨時3名) 看護師 (正職1名・臨時1名) ○H23. 1月実績 利用者 2名 延べ訪問回数 12回</p>
<p>(3) -②介護予防訪問入浴介護事業の実施 (介護予防)</p>	<p>●介護予防訪問入浴介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記訪問入浴介護事業の内容に加え、介護予防を目的とした生活機能の維持又は向上を目指します。 ・営業日は上記訪問入浴介護事業と同様。 <p>○訪問入浴介護職員が兼務 ○H23. 1月実績 利用者 0名 延べ訪問回数 0回</p>
<p>(4) -①通所介護事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●通所介護事業では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の顔なじみの方同士の交流や新しい出会いの場として、ご利用者・ご家族の方々が安心して安全にサービスを受けることができるよう、送迎、入浴、機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供します。 ・家族介護者への支援 (レスパイト) を促進する観点から、サービス提供時間を希望に応じ延長し、家族介護者の負担を軽減します。 ・利用者の自立支援を促進する観点から、個別の心身の状況を重視した機能訓練 (生活機能向上を目的とした訓練) を適切な形で実施していきます。 ・1日当たりの平均利用者数30名を目標とします。 <p>○生活相談員・看護師・介護員 (正職5名・嘱託2名) ○看護師・介護員・調理員 (臨時23名) ○H23. 1月実績 利用者 81名 1日平均 26名</p>
<p>(4) -②介護予防通所介護事業の実施 (介護予防)</p>	<p>●介護予防通所介護事業では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記通所介護事業の内容に加え、介護予防を目的としたサービスを提供します。 ・利用者の運動器の機能向上を目的とし、利用者それぞれの状態を適切に考慮した機能訓練を計画的に実施し、かつ定期的な状態の評価に努めます。 ・利用者が主体的に事業に参加できるようプログラムの充実を図ります。 ・1日当たりの平均利用者数10名を目標とします。 <p>○通所介護事業担当職員が兼務 ○H23. 1月実績 利用者 29名 1日平均 6名</p>

<p>(5) -①居宅介護支援事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●居宅介護支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様が介護保険制度による介護サービスを受けるとき必要となる介護サービス計画（ケアプラン）の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行います。医療・保健・福祉サービスを総合的・効果的に利用できるよう提案し、在宅で質の高い生活が営めるようサービスを提供します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・信頼される事業所を目指し誠心誠意で対応します。 ・医療等との連携強化を図るように努めます。 <p>○介護支援専門員（正職5名） ○H24. 1月実績 プラン作成数 182件</p>
<p>(5) -②介護予防支援事業の実施 (行政受託事業)</p>	<p>●介護予防支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの委託を受け、介護保険制度による介護予防サービスを受けるとき必要となる介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成、相談、サービス調整等を行い、介護状態への進行を防ぎ自立した生活を送れるよう支援します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・介護状態への進行を防ぎ自立した生活を送れるよう誠心誠意支援します。 <p>○居宅介護支援事業担当職員が兼務 ○H24. 1月実績 プラン作成数 10件</p>

◆6. 自立支援事業 アプローチ及び福祉の店「アプローチ」◆

平成4年7月から、アプローチは、旧鶺殿村が心身障害者小規模授産事業を旧鶺殿村社会福祉協議会に委託して、20年の歳月が経過致しました。

平成23年4月に自立支援法に基づく就労継続支援(B型)事業所の指定を受け、事業所名を「アプローチ」とし、また、11月には、行政からの要請もあり、JAのAコープ鶺殿店の後を引き継ぎ、地域住民の買い物弱者への支援を行う一方、自立支援法ならびにアプローチ事業運営規程に沿って、障がい者の就労の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のための必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行ってまいります。

昨年には、以前の補助金と合わせて約3,700万円の新法移行緊急支援並びに基盤整備補助金を受け、新法移行検討委員会で検討を重ねて生産活動等の設備・備品等の整備を行い、その間、新規生産活動の検討や試行を積み重ね、着々とその準備を行い、合わせて工賃のアップに努めてまいります。

また、水耕栽培の増設、洋菓子関係機器の充実による生産増、手作りパンの製造販売等々、新規生産活動によって、事業収入の増につなげ、工賃増を図ってまいります。アプローチ及び福祉の店「アプローチ」の事業所運営も自主運営を基本に据えた事業運営に努めます。

●アプローチの具体的な事業内容

項目	事業内容等
①センター清掃	紀宝町福祉センター（鶺殿・神内事業所）の清掃の実施。
②おやつ作り	デイサービス、アプローチカフェ、福祉の店「アプローチ」店頭販売等へのおやつの提供。
③コーヒーの提供	アプローチカフェや会議等にコーヒーサービスの提供。
④水耕栽培	水耕施設の増による野菜の栽培、福祉の店「アプローチ」店頭への販売促進。
⑤各種交流	紀南生活交流会、各団体、行事等々に交流・参加を図る。また、福祉の店「アプローチ」の利用者との研修等を通じた交流促進
⑥日常生活訓練	料理教室、健康づくり、研修旅行、ショッピング等々の事業を実施。パソコン教室や絵画・書道、手芸等の教養講座も講師を招聘して開催。

●福祉の店「アプローチ」の具体的な事業内容

項目	事業内容等
①福祉の店の販売業務	福祉の店「アプローチ」店内の清掃、商品管理、惣菜等の販売商品の包装業務。
②パン製造販売業務	手作りパンの製造及び包装業務。
③たまり場の応対業務	たまり場の応対（お茶、しょうが湯、コーヒー等のサービス提供）
④宅配業務	買い物困難地域解消を目的とした宅配業務。
⑤各種交流	紀南生活交流会、各団体、行事等々に交流・参加を図る。また、アプローチの利用者との研修等を通じた交流促進。
⑥日常生活訓練	手話、料理、健康づくり等の教室及びパソコンや絵画・書道、手芸等の教養講座も講師を招聘して開催。研修旅行、ショッピング等々の事業を通じて社会見聞の実施。

◆ 7. 各団体関係事業の事務局 ◆

項 目	事 業 内 容
(1) 民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：山田十司 ●副会長：田中啓一、竹鼻佳珠生 ●定数：41名（内、主任児童委員3名含む） ●総会（4月）、役員会（奇数月）、定例会（毎月） ●基本姿勢： ①自主性、②奉仕性、③地域性 ●活動の基本：①社会調査活動、②相談活動、③情報提供活動、④連絡通報活動、⑤調整活動、⑥生活支援活動、⑦意見具申活動
(2) 老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：東 駿 ●副会長：野中誠一、植松千足 ●役員：14名、会員数：1,630名 ●総会（4月）、役員会（随時）、 ●基本方針および重点事項 高齢化が進む社会情勢の中にあつて、我々、老人クラブ員、自ら健康の保持と地域社会の調和づくりを推進すると共に、社会活動に積極的に参加して、老人クラブの発展と老人福祉の増進に努め、紀宝町福祉センターを健康づくりの拠点とし、趣味、娯楽、等のスポーツに励み、明るく住み良い町づくりに寄与するものとする。
(3) 身体障がい者福祉会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：寺本秀夫 ●副会長：産屋敷倍男、小阪利代 ●役員：7名 会員数：180名 ●総会（4月） 役員会（毎月） ●基本姿勢： ・自らの生活に活力を求めることを目標とした諸事業を推進し、いきいき福祉のまちづくりを目指して、福祉活動に積極的に参加していくものとする。 ●活動の基本：①組織の強化について、②懇親会の開催について、③研修会の開催参加について、④福祉関係団体の行事へ積極的に参加する、⑤グラウンドゴルフ大会の開催について
(4) 母子寡婦福祉会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：田中くみ子 ●副会長：畑中淳子、川原田富佐子 ●役員：10名 会員数：131名 ●総会（4月）、役員会（随時） 新紀宝町となり5年が経過。本会も新しい「紀宝町母子寡婦福祉会」としてスタートし、一体的な会の運営が定着してきており、会員相互の親睦も図れてきている。 しかし、厳しい社会情勢は、私たち母子・寡婦家庭の生活に大きな影響を与えていることには変わりなく、今こそ会員が一致団結して助け合いと協力により難局に対処するとともに、組織の強化を図り、福祉の進展に寄与するために、次のことを実施いたします。 ●活動の基本：（1）会員の連携強化 ①総会・役員会の開催、②懇親会の開催 ③小口貸付制度の実施 （2）研修会等の開催等 ①母子寡婦福祉制度説明等研修会の実施、②県指導者研修会、福祉大会等への参加、③町が主催する事業への参加協力 （3）その他、①生花教室、②なかよし公園、明見公園清掃、③まなびの郷清掃、④踊り教室（月1回）、⑤ボランティア活動（紀南病院案内、施設清掃）

(5) 手をつなぐ親の会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：松場 宏 ●副会長：山口栄子 ●役員： 8名 会員数 19名 ●総会（4月）、 役員会（随時） ●活動の基本：①総会・役員会の開催 ②会員の加入促進と組織の強化 ③自立支援事業の開催 ④研修会・親睦会の開催 ⑤紀南ひかり園の行事への参加及び連携 ⑥紀宝町社会福祉協議会の諸事業への参加協力 ⑦紀宝町ボランティア・市民活動センターへの参画 ⑧三重県手をつなぐ親の会への事業への参加協力
(6) 遺族会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：尾崎 強 ●副会長：的場孝一、畠 良一 ●役員：24名 会員数 249名 ●総会（4月）、 役員会（随時） ●活動の基本：①総会・役員会の開催 ②戦没者追悼式の開催（各地域毎 3年に1度全地域） ③県・郡遺族会の行事等への参加 ④全国・及び県戦没者追悼式への参列
(7) 共同募金委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：酒井満夫、●副会長：田中啓一、 <p>共同募金運動の目的達成のために、本会の定める諸計画に基づき、紀宝町の地域福祉の推進のため、民意を十分に反映し、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①共同募金活動の実施、 ②共同募金ボランティアの受け入れ、登録、研修及び活動の企画・実践 ③共同募金の広報・啓発活動の実施と世論の醸成 ④民間地域福祉（民間福祉関係団体）にかかわる資金需要の把握及び配分計画案の策定など配分調整の実施 ⑤社会福祉協議会及び受配者との連絡並びにボランティア団体などからの相談への対応 ⑥歳末たすけあい運動の推進 ⑦関係組織との連絡調整 ⑧その他、共同募金運動の目的達成のために必要な事業 <p>※平成23年度、規程の変更あり</p>
(8) 災害見守り体制連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：田中 悟、 <ul style="list-style-type: none"> ①連絡協議会（行政代表、社協会長、民児協会長） ②実務者連絡会（委員11名） ③ワーキンググループ（委員12名） <p>紀宝町地域防災計画に基づき、紀宝町災害見守り体制連絡協議会を設置し、災害時におけるひとり暮らし高齢者世帯、障がい者世帯等の迅速な安否確認及び避難誘導、生活支援等を行うことにより、より安心・安全な福祉の町づくりを目指します。</p>
(9) 紀宝町福祉連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：神園敏昭、●副会長：畑中淳子、 <p>町内の福祉活動をしている各福祉関係団体が、お互いの連携を強め、さらに福祉の向上を目的として、平成21年1月30日に紀宝町福祉連絡会を設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主な団体：①老人クラブ連合会、②身体障がい者福祉会、③母子寡婦福祉会、④手をつなぐ親の会、⑤民生委員児童委員協議会、⑥ボランティア・市民活動センター、⑦その他福祉関係団体、⑧社協役職員等、